

No.
63

の情報

ごみ ステーション！

環境センター ☎ (23) 0022

指定ごみ袋が、残り少なくなっていますか？

市の指定ごみ袋は複数の種類があり、在庫管理がおそろかになりがちです。袋の数を定期的に確認し、なくなる前に買い足しておきましょう。いざ、ごみを出すときに「袋がない」と慌てないようにしましょう。



▲ 아이폰版



▲ アンドロイド版

《アプリのダウンロード》
左記コードからダウンロードしてください。



《利用方法》
① ホーム画面左上の「MENU」内の「ごみ・環境」→「粗大ごみ収集申し込み」→「申し込み」を選択
② 必要事項を入力し「送信する」を選択
③ 起動したメールソフトからメールを送信し完了
※このほか、ごみの分別方法や出し方もアプリで確認できますので、ご利用ください。

粗大ごみの申込 アプリの活用を

市の公式アプリ「しべつ暮らしナビ」で、粗大ごみの収集申し込みができます。ぜひご利用ください。



▲ごみの野外焼却は、原則禁止されています。

「不法焼却」や「野焼き」は、法律で禁止されています。罰則もありますので、ごみは絶対に燃やさないでください。
※農業を営むために必要な焼却（稲わらの焼却などは、一部罰則の適用外です。ただし、これらの焼却も、むやみに焼却してもいいというわけではありません。）
悪臭や煙害などによる周辺からの苦情により、指導の対象となる場合がありますので、ご注意ください。

不法焼却は ダメ！絶対

ごみの出し方に注意

缶ごみに「スプレー缶」が混ざっていることがあります。

スプレー缶は「危険ごみ」ですので、一般ごみ収集日に出してください。

また、複数種類の容器（びん・缶・ペットボトル）が、1袋にまとめられていることがあります。

容器の種類ごとに、袋を分けて出してください。



正しい分別に ご協力を！

生ごみへの、異物の混入が増えています。

処理機械が壊れる原因となり、重大な事故にもつながります。正しく分別してから、ごみを出してください。



▲混入していたペレット